

立川市

都市と農業が共生するまちづくり推進事業

実施計画



平成24年3月

立川市



## 目 次

ページ

1. 立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 実施計画の位置付け・策定の流れ.....	1
(1) 実施計画の位置付け	
(2) 実施計画策定の流れ・体制	
2. 立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 実施計画の目標・策定方針.....	4
(1) 実施計画の目標	
(2) 実施計画の策定方針	
3. 都市と農業が共生するまちづくりモデルプランの実現方策.....	6
4. 立川市都市と農業が共生するまちづくり 推進事業計画.....	10
5. 展開事業計画.....	15
参考資料.....	19
1) 「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 平成23年3月」 ○都市と農業が共生するまちづくりのテーマと展開イメージ ○都市と農業が共生するまちづくりの地域毎の展開案	
2) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会設置要綱	
3) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会委員及び事務局職員名簿	
4) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会開催状況	



## 1. 立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン実施計画 の位置付け・策定の流れ

---

(1) 実施計画の位置付け

(2) 実施計画策定の流れ・体制

# 1. 立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン実施計画の位置付け・策定の流れ

## (1) 実施計画の位置付け

立川市では、立川市第3次農業振興計画に揚げる「都市と農業が共生する魅力的なまち」を目指して、農業者と市民、行政等が協力し、農業・農地の持つ多面的機能を活かして実現する基本的取組みを示した「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 平成23年3月 立川市」が策定された。

本計画では、モデルプランでの基本的取組みを継続的、自立的に行っていく上で必要となる事業を、担い手となる農業者や市民などとの意見交換を踏まえて検討し、3年間で実施していく事業として位置づけることとする。

### ■立川市都市と農業が共生するまちづくりプランの策定（H23.3）

地域特性に合わせながら、農業・農地の持つ多面的機能を活かしたまちづくりプランを「立川市都市と農業が共生するまちづくり協議会」での検討を踏まえて策定

○都市と農業が共生する魅力的なまちの実現を目指した、コンセプト、基本的取組みが定められた

実現化に向けた実施計画づくり

### ■立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン実施計画

立川市都市と農業が共生するまちづくりプランに定められた基本的取組みを実現するために必要な仕組みづくりや、施設整備などの事業計画

○基本的取組みを実現するための事業を検討整理し、今後3年間で実施する推進事業について、その実施スケジュール・実施主体等を定める

計画に沿って事業を実施

### 【事業の実施（3年間）】

自立的・継続的な取組みを行うための基本的基盤・仕組みを整備

基本的基盤・仕組みを活かして展開

自立的・継続的に、農業者・市民、行政等が協力して行う、都市と農業が共生するまちづくりへの実現

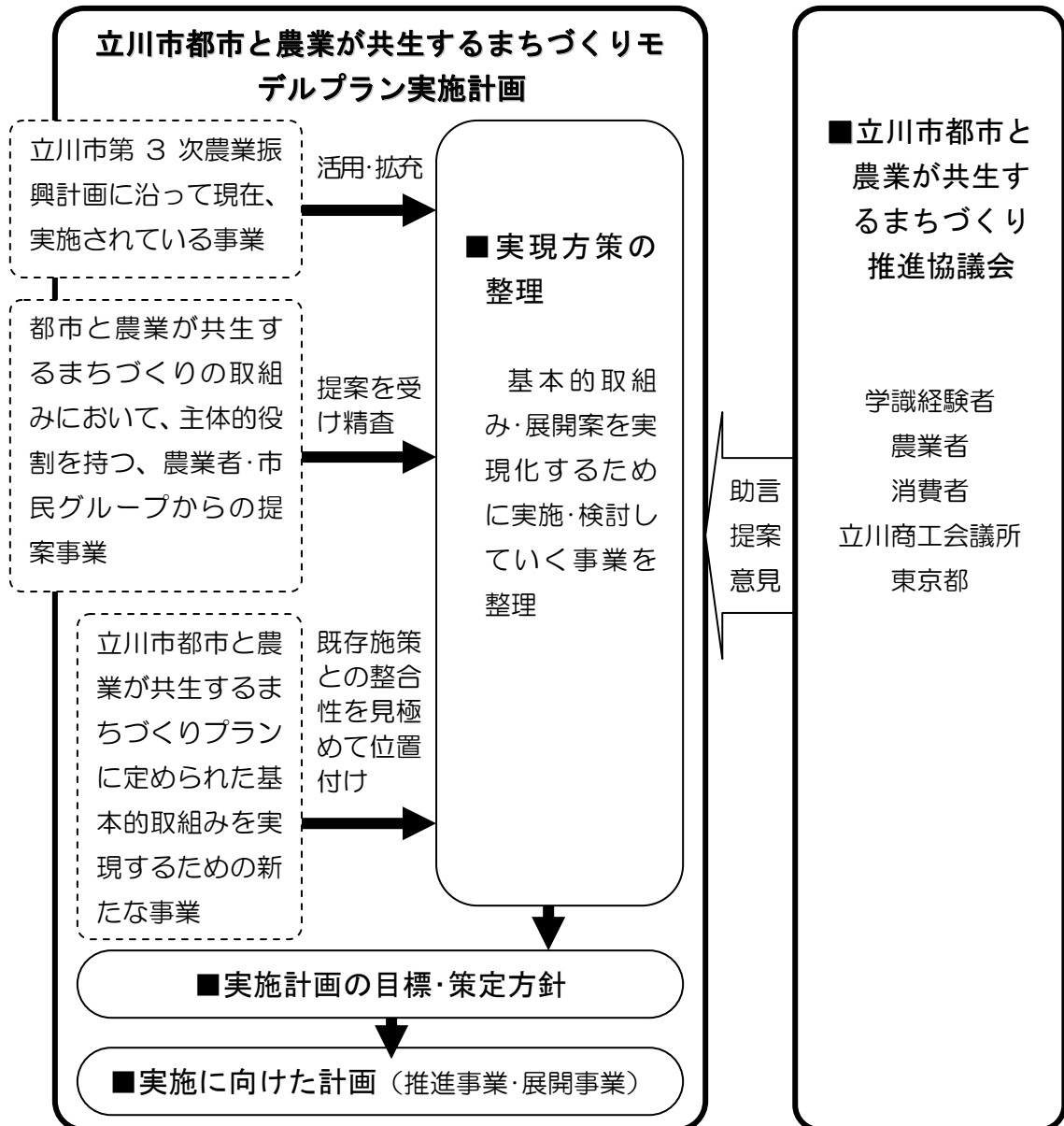
## (2) 実施計画策定の流れ・体制

実施計画は、「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」に定められた基本的取組みを実現するために、今後、実施・検討していく事業を実現方策として整理し、目標・策定方針を定めた上で、実施に向けた計画を策定することとする。

実現方策については、現在、実施されている既存事業の活用に加え、都市と農業が共生するまちづくりの取組みにおいて、主体的役割を持つ、農業者・市民グループからの提案を含めて検討し、整理することとする。

また、実施計画の策定においては、農業者、消費者、商工会議所や東京都等関係機関からなる「立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会」からの意見を踏まえて決定する。

### 【策定の流れ】







## 2. 立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン実施 計画の目標・策定方針

---

(1) 実施計画の目標

(2) 実施計画の策定方針

## 2. 立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン実施計画の目標・策定方針

### (1) 実施計画の目標

実施計画は、都市と農業が共生するまちづくりを市民・事業者と農業関係者が連携し、主体となって進める取組みを支える仕組みや、基盤を整える事業の展開計画とし、今後の自立的・継続的取組みへの展開を支援していくことを目標とする。

### (2) 実施計画の策定方針

#### ①策定の基本方針

都市と農業が共生するまちづくりは、農業者・市民の取組みを支える基本的環境整備と、基本的環境を活用・発展させながら自立的・継続的な取組みを支える環境整備による段階的な展開を図ることとし、実施計画では、各段階で必要となる事業や、事業化する上での考え方を示すものとする。

#### ②実施計画の構成

実施計画は、以下の2つの計画により構成する。

##### 【推進事業計画】

都市と農業が共生するまちづくりの初動期において求められる基本的な体制整備や、施設整備に関わる事業を推進事業として位置づけ、各事業のねらい、スケジュール、実施主体を定めることとする。

##### 【展開事業計画】

推進事業により整えられた環境を活用、発展させながら、農業者・市民の気運の高まりや、地域の特性を見定めながら具体化していく事業を展開事業として位置づけ、各事業の事業化に向けた検討の方向性を定めることとする。

### 3. 都市と農業が共生するまちづくりモデルプランの実現方策

---

### 3. 都市と農業が共生するまちづくりモデルプランの実現方策

「都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」に定めた展開案を実現化する事業を、現在の農業振興施策に沿って進められている事業の活用や、農業者団体や市民グループ等から提案された事業、さらに今後、実施に向けて具体的に検討する事業も含めて、以下に示す。

◎：提案事業 ●：既存事業・既存事業の拡充 ○：新たな事業

都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン		実現するために実施・検討する事業
基本的取り組み	展開案	
① みどり環境の保全とみどり豊かな農のあるまちづくり	農業・農地の多面的機能を広く市民に周知するために、ワークショップ・講演会等のPR活動を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の設立・まちづくり活動</li> </ul>
	防災協定の締結など、農地の防災空間機能としての活用や周知を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災協力農地への看板整備</li> <li>○防災協力農地を利用した周辺住民と行う避難活動訓練等の実施</li> </ul>
	農地や地産地消の持つCO <sub>2</sub> 削減効果等をPRし、環境貢献に対する認識を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物品評会事業、有機農業推進事業</li> </ul>
② 学校や地域との連携による「食育」「緑育」の推進	学校や幼稚園、保育園、子ども会、放課後子ども教室などと協力して、農業や食・みどりや環境に関する体験学習を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農業から発想した小中学生向けPR資料づくり</li> <li>○児童を対象とした農地・畜産の里親事業（生産現場での生産者との交流）</li> <li>○学校花壇コンクールの実施（生産者と一緒に行う各学校の花壇づくり）</li> </ul>
	親子で参加する収穫体験や農業体験、緑育体験、料理教室等を実施する環境を整え、地域の拠点施設の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域市民との交流畑事業</li> </ul>

◎：提案事業 ●：既存事業・既存事業の拡充 ○：新たな事業

都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン		実現するために実施・検討する事業
基本的取り組み	展開案	
③多様な市民参加による農のあるまちづくりの推進	市民の農業に対するニーズに応える体験型市民農園を支援する	●体験型市民農園整備事業の拡充（収穫物の調理、会食施設整備等）
	援農ボランティアなど、農業への市民の参加を促進する	●援農ボランティア制度普及事業の拡充（参加ボランティアに対する共同直売所商品券の発行等）
	市民が農に参加する活動の場や機会を拡大する	○農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の設立・まちづくり活動（再掲） ○農をテーマとしたフェスティバル・表彰制度の創設・実施 ○農との共生に関するPR・広報（共通ロゴづくり・のぼり旗づくり等）
④市民との連携による「地産地消」システムづくりの推進	市民が参加して「地産地消」を促進し、消費者と農業者の取り組み実施を支援する	◎市民と農の新たな関わりをもつコミュニティづくり（地元野菜を使った飲食の提供） ○立川グルメ（立川産農産物等を利用したメニュー）グランプリの開催 ○市内で調達した地元食材を調理し、食するなどの体験イベントの開催
	学校や公共施設における立川産農産物や植木、花等の活用を進める	●緑育、食育推進事業

◎：提案事業 ●：既存事業・既存事業の拡充 ○：新たな事業

都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン		実現するために実施・検討する事業
基本的取り組み	展開案	
⑤ 多様な産業との連携による立川農業の販売・情報発信・交流拠点の形成	市民・利用者が楽しみながら生産者と交流し、立川農産物等との出会い触れ合いを行える情報発信機能を持った中核的拠点づくりを進める（アグリガーデン、ファーマーズセンター等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農と市民が身近に触れ合える空間や情報を得られる拠点整備</li> </ul> <p>○ファーマーズセンター等共同直売所の整備・運営</p>
	地域毎の拠点的施設の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域毎の特色を活かした拠点的施設の整備</li> </ul> <p>◎ナーセリーを活用した植木見本園整備</p>
	市報やホームページ等を活用し、情報発信に係る仕組みを構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農に関する情報の発信活動</li> </ul> <p>○農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の設立・まちづくり活動（再掲）</p>
⑥ 多様な産業の連携による観光資源や特産品等の開発	消費者や商業者と連携して、地元農産物等を利用した商品開発、特産品開発（東京うどん等の利用）などの取り組みを支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農産物を活用した特産品の普及</li> </ul> <p>○地元農畜産物を利用した農・商・工・観・消連携による特産品開発及び販売促進・PR活動への支援</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎女性農業者による地元野菜・加工品製造販売活動への支援（地元野菜を使った漬物づくり、販売・製造に向けた体制整備）</li> <li>◎地元農畜産物・加工品生産販売活動への支援（立川産生乳を使ったジェラートづくり）</li> </ul> <p>○観光農園等での加工品販売、農家が教える料理教室の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光農園等での加工品販売、農家が教える料理教室の実施</li> </ul>
	農商工観連携等により、農業や地域資源を活かした企画や観光ルート開発などの取り組みを支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農を活かした観光ルートの開発</li> </ul> <p>○農ウォークイベントの開催</p> <p>○農を活かした観光ルート整備</p>
観光協会等と連携して、食・みどり・伝統的農景観等に関する情報発信を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農をテーマとしたマップの作成</li> <li>・地域の農に関するイベント情報の発信</li> </ul> <p>○農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の設立・まちづくり活動（再掲）</p>	

#### 4. 立川市都市と農業が共生するまちづくり 推進事業計画

---

(1) 推進事業の選定と進め方

(2) 推進事業の実施計画

## 4. 立川市都市と農業が共生するまちづくり 推進事業計画

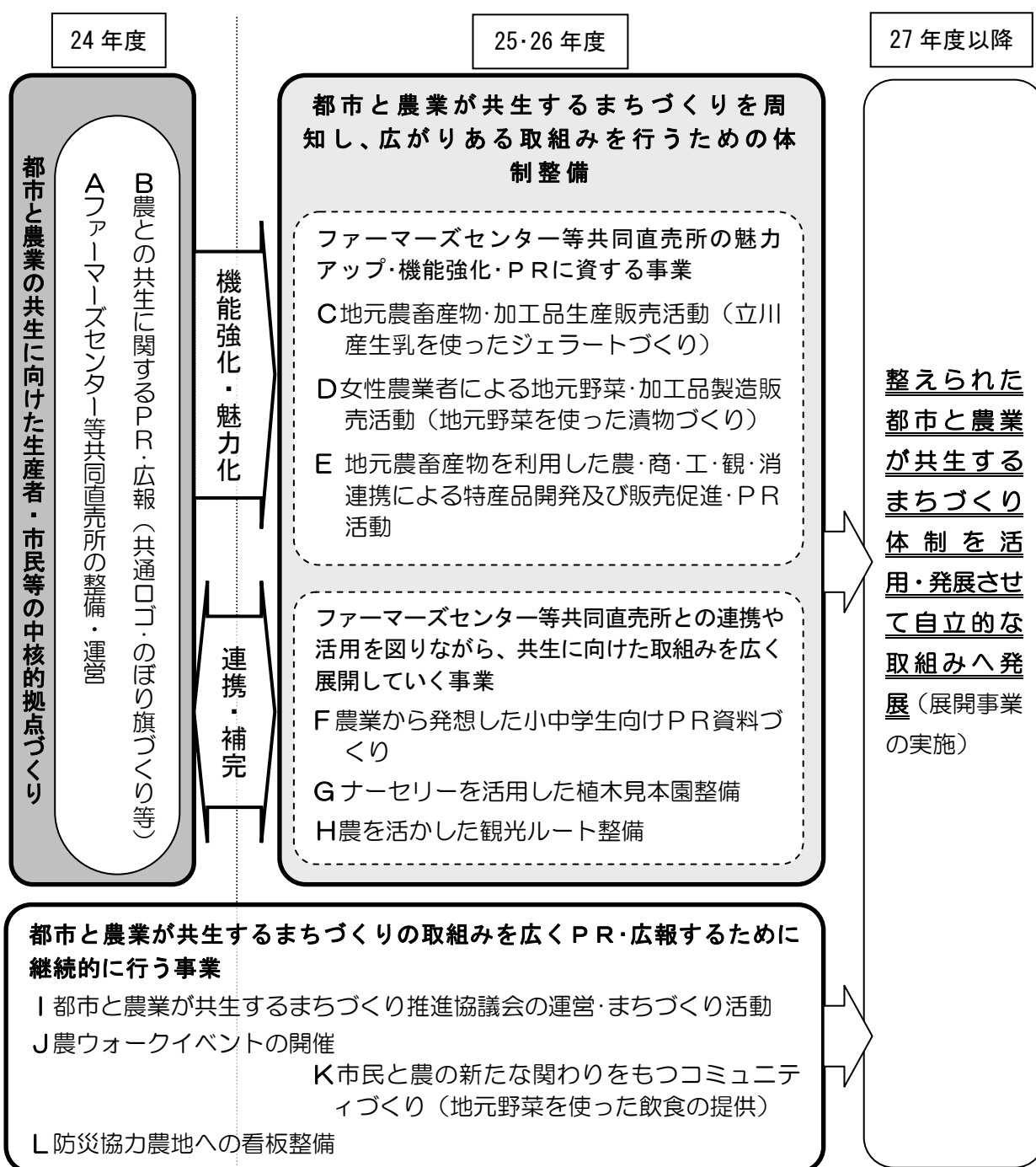
### (1) 推進事業の選定と進め方

#### ①選定の方針

推進事業は、初動期3年間で実施する事業とし、農業者と市民による取組みを支援する上で基本となる体制整備、さらに、市内外に対して発信・広報を行うにあたって効果的な事業を「実現するために実施・検討する事業」から選定する。

#### ②推進事業の進め方

推進事業は、都市と農業が共生する取組みにおいて、活動や情報発信の中核的拠点づくりから進め、中核的拠点との連携、機能強化に資する事業へ展開していくことを基本とし、合わせて、共生に向けた取組みの必要性等を継続的に広くPR・広報する事業を並行して進めていくこととする。





## (2) 推進事業の実施計画

推進事業は、実施主体が中心となって、以下のようなねらいを持って、実施していくこととする。

※1：立川商工会議所 ※2：立川市商店街振興組合連合会

推進事業	事業のねらい	実施年度 (年度)			実施主体
		24	25	26	
A ファーマーズセンター等共同直売所の整備・運営	地元農畜産物の販売、市民との交流の場づくり、立川情報の発信等、多面的機能を持った、中核的拠点づくりを行う。	●			市、出荷組合等
			●	●	出荷組合等
B 農との共生に関するPR・広報（共通ロゴ・のぼり旗づくり等）	都市と農業が共生するまちづくりについて、地域が一体となって取り組む事業をPRするとともに、立川市の新たな情報発信を行う。	●			立川農業振興会議等
C 地元農畜産物・加工品生産販売活動（立川産生乳を使ったジェラートづくり）	地元農畜産物の加工品製造や、ファーマーズセンター・市内で開催されるイベントなどに出店する加工品販売を支援し、都市と農業が共生するまちづくりの取組みを広くPRするとともに、地産地消の機会を拡大する。		●		農業者グループ等
D 女性農業者による地元野菜・加工品製造販売活動（地元野菜を使った漬物づくり）	地元農産物を用いた加工品の開発や製造・販売を支援し、地産地消費の拡大を図る。		●		女性農業者グループ等
E 地元農畜産物を利用した農・商・工・観・消連携による特産品開発及び販売促進・PR活動	ブランド力のある地元特産品の開発・販売を促進する体制を整備する。		●	●	市民、農業者、観光協会、商工 <sup>※1</sup> 、商連 <sup>※2</sup> 等
F 農業から発想した小中学生向けPR資料づくり	小中学生に農地・農業の素晴らしさや大切さを伝えるPR資料づくりを支援し、次世代に向けたメッセージを発信する。			●	市民活動グループ等

※1：立川商工会議所 ※2：立川市商店街振興組合連合会

推進事業	事業のねらい	実施年度 (年度)			実施主体
		24	25	26	
G ナーセリーを活用した植木見本園整備	農業への市民の理解を深める身近なレクリエーション拠点として提供するために、植木生産の場を市民との交流の場として整備するとともに、プロモーションコンテンツづくりを行う。		●		農業者グループ等
				●	市民活動グループ等
H 農を活かした観光ルート整備	農地でのレクリエーション活動に必要な施設の整備を行い、農地における観光環境を整える。		●	●	市、観光協会等
I 都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の運営・まちづくり活動	農・商・工・観・消が参加して都市と農業が共生するまちづくりを検討・実践する体制を整え、地域が一体となった取り組みとする。	●	●	●	市、市民、農業者、JA、観光協会、商工 <sup>※1</sup> 、商連 <sup>※2</sup> 等
J 農ウォークイベントの開催	農業を観光施策の一つとして捉え、農をテーマとした市民のレクリエーション活動を支援する。	●	●	●	観光協会等
K 市民と農の新たな関わりをもつコミュニティづくり(地元野菜を使った飲食の提供)	立川農業のプロモーションや農業者と交流する場を提供する活動を支援し、市民と農のコミュニティの機会の拡大を図る。			●	市民活動グループ、農業者等
L 防災協力農地への看板整備	災害時における、農地の有効性・必要性を広く周知することにより、市民の農地に対する理解を深める。	●	●	●	市、立川農業振興会議等

【都市と農業が共生するまちづくり 事業展開イメージ】



・ナーセリーを活用した植木  
見本園整備

地域の拠点・市民との交流・身近なレクリエーション拠点



トピアリーなどが見られる見本園

・農を活かした観光ルート整備  
・農ウォークイベントの開催

レクリエーション活動を通じて、立川農業・農地の素晴らしさを伝える



地域情報を得ながらの農ウォーク

・都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の運営・まちづくり活動

農・商・工・観・消が参加して都市と農業が共生するまちづくりを検討・実践

都市と農業が共生するまちづくりを主体的に実践し、支える

・農業から発想した小中学生向けPR資料づくり

農地・農業に理解ある市民を拡大

・防災協力農地への看板整備

災害時における農地の有効性を周知

・中核的拠点づくり（ファーマーズセンター整備）

地元農畜産物の提供・市民との交流・立川情報の発信

・立川産生乳を使ったジェラートづくり  
・女性農業者による漬物づくり  
・農・商・工・観・消連携による特産品開発及び販売促進・PR活動

地元農畜産物・加工品製造、開発、販売促進、PR



農・商・工・観・消連携による特産品開発及び販売

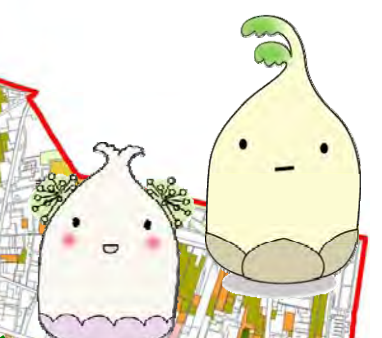
・農との共生に関するPR・広報（共通ロゴのぼり旗づくり等）

産業・行政・市民が一体となった取組みをPR

・農との新たなコミュニティづくり（地元野菜を使った飲食の提供）

農業を知る機会・交流機会・理解ある市民を拡大

交流・体験機能を持った直売所



親しみやすいロゴづくり（例：「たちかわ“味”倶楽部」イメージキャラクター 立川商工会議所食品・飲食業部会）



地元農畜産物・加工品生産販売活動

立川農業の発信

立川農業の発信

多様な市民が交流できる場

## 5. 展開事業計画

---

## 5. 展開事業計画

展開事業は、今後、推進事業の効果を見極めながら必要となった段階で、「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」に示された地域ごとの展開案や、新たな農業施策の方向性踏まえて、具体的な事業化について検討していくこととし、以下に事業化検討の方向性を示す。

●：既存事業・既存事業の拡充 ○：新たな事業

都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（基本的取り組み）		展開事業	事業化検討の方向性
①みどり環境の保全とみどり豊かな農のあるまちづくり	防災協定の締結など、農地の防災空間機能としての活用や周知を進める	○防災協定農地を利用した周辺住民と行う避難訓練等の実施	防災協定農地の周知が浸透した段階で、他の支援事業の活用の可能性も含めて具体的実施方法等について検討
	農地や地産地消の持つCO <sub>2</sub> 削減効果等をPRし、環境貢献に対する認識を高める	●農産物品評会事業、有機農業推進事業	(既存事業の継続)
②学校や地域との連携による「食育」「緑育」の推進	学校や幼稚園、保育園、子ども会、放課後子ども教室などと協力して、農業や食・みどりや環境に関する体験学習を実施する	○児童を対象とした農地・畜産の里親事業（生産現場での生産者との交流）  ○学校花壇コンクールの実施（生産者と一緒に行う各学校の花壇づくり）	児童への立川農業についてのPR、周知が浸透し、農業者の理解が得られた段階で具体的実施方法等について検討  全国都市緑化フェアでの活動を踏まえ、教育委員会等と実施の可能性について検討
	親子で参加する収穫体験や農業体験、緑育体験、料理教室等を実施する環境を整え、地域の拠点施設の整備を図る	●地域市民との交流畑事業	(既存事業の継続)

◎：提案事業 ●：既存事業・既存事業の拡充 ○：新たな事業

都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（基本的取り組み）		展開事業	事業化検討の方向性
③多様な市民参加による農のあるまちづくりの推進	市民の農業に対するニーズに応える体験型市民農園を支援する	●体験型市民農園整備事業の拡充（収穫物の調理、会食施設整備）	現在行われている事業への参加状況、生産者からの要請状況等を見極めながら、具体的実施方法等について検討
	援農ボランティアなど、農業への市民の参加を促進する	●援農ボランティア制度普及事業の拡充（参加ボランティアに対する共同直売所商品券の発行等）	
	市民が農に参加する活動の場や機会を拡大する	○農をテーマとしたフェスティバル・表彰制度の創設・実施	
④市民との連携による「地産地消」システムづくりの推進	市民が参加して「地産地消」を促進し、消費者と農業者の取り組み実施を支援する	○立川グルメ（立川産農産物等を利用したメニュー）グランプリの開催	農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会での検討を踏まえ実施
		○市内で調達した地元食材を調理し、食するなど体験イベントの開催	農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会での検討を踏まえ実施
	学校や公共施設における立川産農産物や植木、花等の活用を進める	●緑育、食育推進事業	（実施中）
⑤多様な産業との連携による立川農業の販売・情報発信・交流拠点の形成	市報やホームページ等を活用し、情報発信に係る仕組みを構築する	○農・商・工・観・消が連携した都市と農業が共生するまちづくり推進協議会の設立・まちづくり活動（協議会は推進事業において設立）	農業広報の今後の展開を見極めながら、新たなPR戦略等について検討・活動する主体として検討

◎：提案事業 ●：既存事業・既存事業の拡充 ○：新たな事業

都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（基本的取り組み）		展開事業	事業化検討の方向性
⑥多様な産業の連携による観光資源や特産品等の開発	消費者や商業者と連携して、地元農産物等を利用した商品開発、特産品開発（東京うど等の利用）などの取り組みを支援する	○観光農園等での加工品販売、農家が教える料理教室の実施	類似既存施設（スマイルキッチン等）の利用状況・活用の可能性を踏まえながら、具体的実施方法等について検討



農産物の品評会・表彰



児童と生産者の交流



体験型事業の拡充



援農ボランティア制度の拡充・普及



農をテーマとしたフェスティバル・表彰制度



買って、作って、取って、調理して食べる機会

## 参考資料

---

- 1) 「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 平成 23 年 3 月」
  - 都市と農業が共生するまちづくりのテーマと展開イメージ
  - 都市と農業が共生するまちづくりの地域毎の展開案
- 2) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会設置要綱
- 3) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会委員及び事務局職員名簿
- 4) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会開催状況

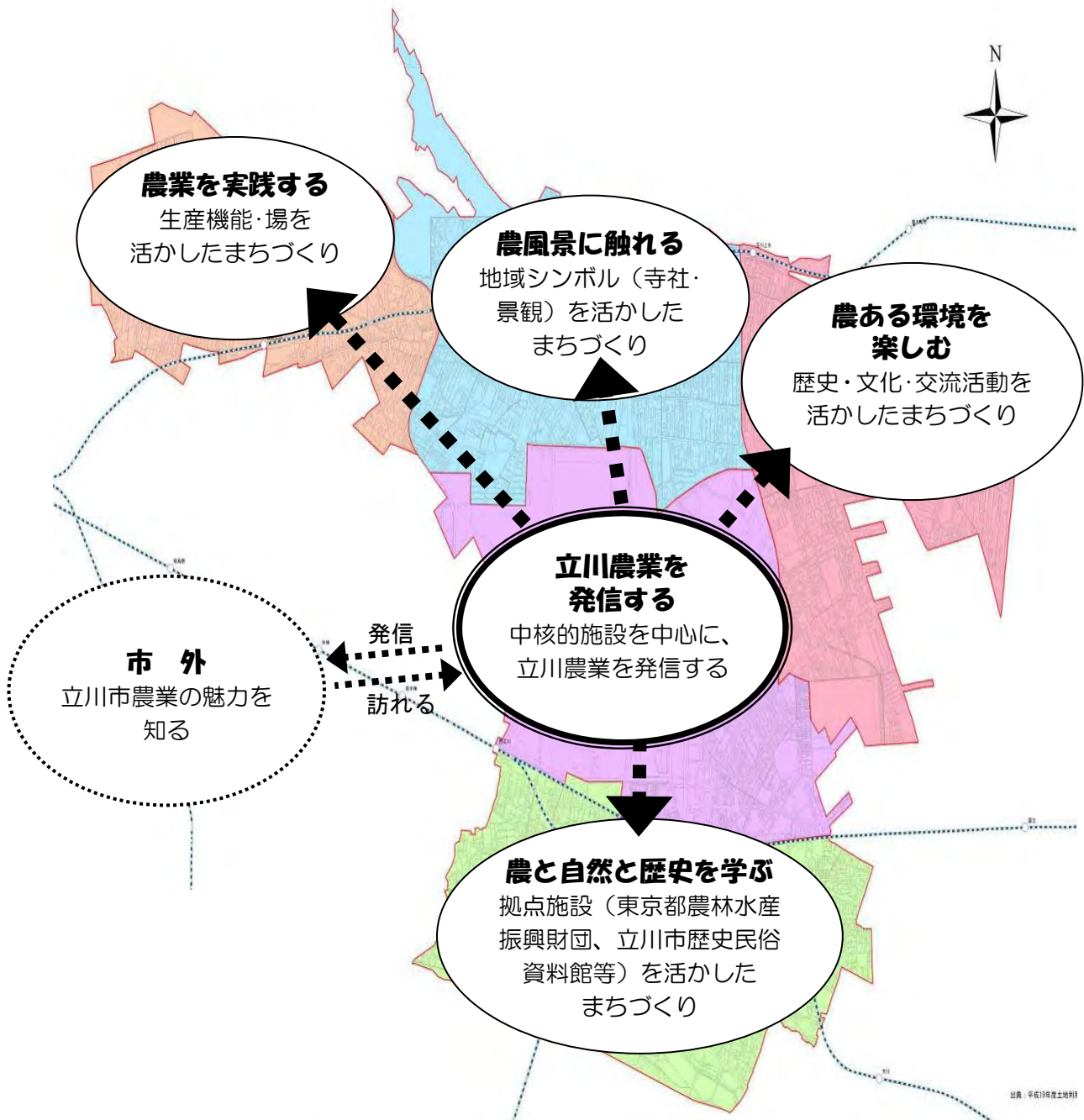


1) 「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 平成 23 年 3 月」

【都市と農業が共生するまちづくりのテーマと展開イメージ】

	北部西地域	北部中地域	北部東地域	中央地域	南地域
都市と農業が共生するまちづくりのテーマ・方向性	<p><b>農業を実践する</b></p> <p>一般市民が様々な農業体験を通じて、農地・農業への理解を深めるまちづくり</p>	<p><b>農風景に触れる</b></p> <p>地域資源・文化との関連性を深め、農の原風景を感じるまちづくり</p>	<p><b>農ある環境を楽しむ</b></p> <p>農地・農業のレクリエーション機能を活かし、農的環境を楽しむまちづくり</p>	<p><b>立川農業を発信する</b></p> <p>立川農業の良さや楽しみ方を発信する中核的施設（ファーマーズセンター等）づくり</p>	<p><b>農と自然と歴史を学ぶ</b></p> <p>拠点施設と連携して、農業、自然、歴史を知るまちづくり</p>

■都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン展開イメージ



【都市と農業が共生するまちづくりの地域毎の展開案】

①北部西地域

＝農業を実践する＝

- ・一般市民が様々な農業体験を通じて、農地・農業への理解を深めるまちづくり

展開への視点：

- ・最大の農地集積地域であり、市内の畜産が唯一存続するなど、農業・農地の生産機能が強い地域である。については、生産性の向上を踏まえた、農地・農業と市民との接点強化を進める。
- ・また、体験型市民農園、農家敷地内に立地している飲食店などがあることから、農業・農地と市民との関係づくりを進める。

共通事項

- ・防災協力

生産者と消費者との交流の取り組み

- ・農業体験の機会増進
- ・摘み取り農園等の整備
- ・援農ボランティアの受け入れ体制整備
- ・特産品の商品開発品
- ・地場産を使った飲食店の展開



体験型市民農園

学校農園や農産物直売所の取り組み

- ・人的ネットワークを広げて行く場としての情報交流
- ・緑育・食育の充実

凡例

- 指定施設
- ▲ カルチャー広場
- 学校農園(校舎)
- 市民農園
- 収穫体験できる直売所
- 農地が集積した環境に立地する飲食店
- 農業体験農園
- 共同直売所
- 畜産農家
- 豊かな水環境
- 地域歴史を辿る街道
- 農地跡地等の固有価値ゾーン
- 農地の緑
- 立川市域
- 宗毅線
- 文芸線
- 田
- 畑
- 樹園地
- 森林
- 水産・河川・水辺
- 官公庁施設
- 公園・運動場等
- 教育施設

畜産現場での取り組み

- ・加工品製造施設の導入
- ・畜産業の後継者育成
- ・有機農業の推進(堆肥の供給)
- ・酪農ヘルパーの受入れ



北部西地域の畜産農家

農業の取り組み

- ・有機農業の推進
- ・植木生産農家等による緑育や樹種開発
- ・植木生産農家によるオープンガーデンなどの施設整備

地域資源をめぐるネットワークづくりの取り組み

- ・市民と一緒に農ある四季を感じられるルートの検討
- ・案内板やサインの設置検討

②北部中地域

＝農風景に触れる＝

- ・ 地域資源・文化との関連性を深め、農の原風景を感じるまちづくり

展開への視点：

- ・ 農地・農業と関連した歴史的な景観や資源が多く残されている地域であり、農業・農地、歴史的な景観や資源、市民をつなぐネットワークづくりを進める。
- ・ また、マンション立地の進行にともなう新しい住民との接点づくりを進める。

共通事項

- ・ 防災協力

住民と農家を結ぶ取組み

- ・ 農とアートのコラボイベントの開催
- ・ 援農ボランティアの受け入れ体制整備
- ・ 植木生産農家等による緑育や樹種開発
- ・ 農業体験・収穫体験の受け入れ施設環境整備
- ・ 摘み取り農園等の整備
- ・ 採蜜体験等の環境整備

地域資源をめぐるネットワークづくりの取組み

- ・ 市民と一緒に農ある四季を感じられるルートの検討
- ・ 案内板やサインの設置検討



学校農園としての取組み

- ・ 人的ネットワークを広げて行く場としての情報交流
- ・ 緑育・食育の充実

景観や資源を核とした取組み

- ・ 並木道の保全・再生
- ・ 水辺周辺の環境整備の検討(植木農家との連携)
- ・ 社寺等の活用(休憩場所・駐車場など)



五日市街道のケヤキ並木



玉川上水

③北部東地域

＝農ある環境を楽しむ＝

- ・ 農地・農業のレクリエーション機能を活かし、農的環境を楽しむまちづくり

展開への視点：

- ・ 食育関連施設を備えた体験型市民農園、一般の人が訪れる古民家園、散策ルート沿いに立地する飲食店など、レクリエーション的資源等が多くある地域であり、乗換駅となる玉川上水駅からのアクセス性に優れている。ついては、今ある農業・農地・みどり等の資源を活かし、市民との連携・交流の強化を進める。



④中央地域

＝立川農業を発信する＝

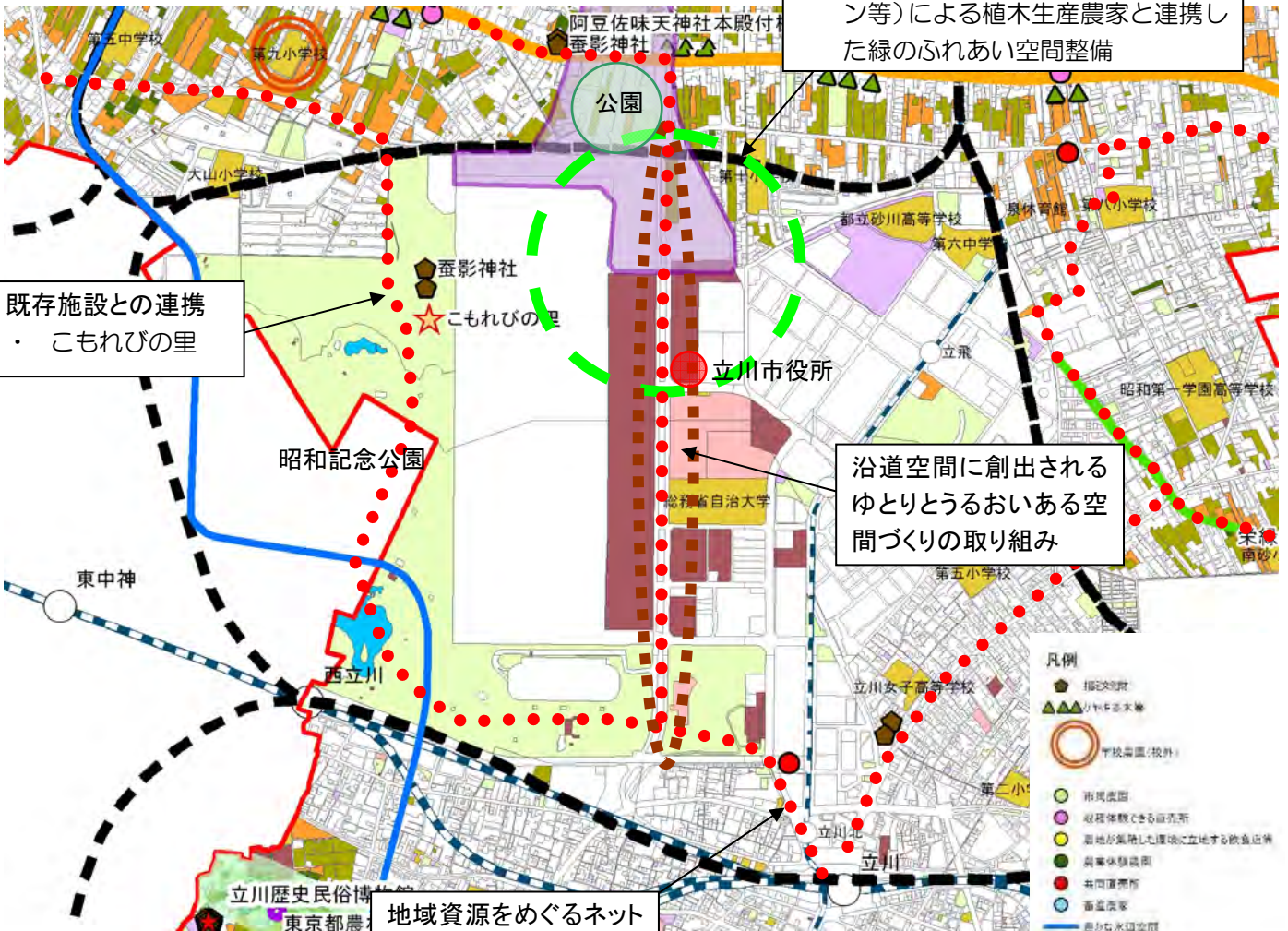
- ・立川農業の良さや楽しみ方を発信する中核的施設づくり

展開への視点：

- ・交通アクセスに優れ、公共サービス機能が集積し、市内だけでなく、広域からも多様な人が集まる地域である。ついては、多様な来訪者に対し、立川農業の良さや楽しみ方などの情報提供していく仕組みづくりを進める。

中核的拠点づくりの取組み

- ・中核的施設の運営整備
- ・立川農業の情報発信
- ・レクリエーションイベント施設整備
- ・樹木見本園(イングリッシュガーデン等)による植木生産農家と連携した緑のふれあい空間整備



既存施設との連携  
・こもれびの里

沿道空間に創出される  
ゆとりとおいある空間  
づくりの取組み

地域資源をめぐるネット  
ワークづくりの取組み  
・案内板やサインの  
設置検討  
・レンタサイクルの  
設置検討

⑤南部地域

＝農と自然と歴史を学ぶ＝

- ・拠点施設と連携して、農業、自然、歴史を知るまちづくり

展開への視点：

- ・ 農地の集積度は低いものの、河川や崖線の緑などの自然的環境、歴史的資源が豊富な地域であることから、東京都農林水産振興財団、立川市歴史民俗資料館等と連携した農・自然風土・歴史の情報発信を進める。



## 2) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会設置要綱

### 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 立川市第3次農業振興計画(平成22年6月制定)に基づく立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン(以下「モデルプラン」という。)の実現に向けた、実施計画を策定し具現化するため、立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 推進協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) モデルプランに基づく実施計画の策定及び事業の推進に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

#### (委員)

第3条 推進協議会は、委員13人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者につき、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 農業者 8人以内
- (3) 消費者 2人
- (4) 立川商工会議所の職員 1人
- (5) 関係行政機関の職員 1人

2 委員の任期は、所掌事項に係る検討が終了したときまでとする。

#### (会長等)

第4条 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 推進協議会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (謝礼)

第6条 第3条第1項第1号に掲げる委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第7条 推進協議会の庶務は、産業文化部産業振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱の施行について必要な事項は、産業文化部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。



### 3) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会委員及び事務局職員名簿

平成 24 年 3 月 1 日時点

◎ : 会長      ○副会長

学識経験者	◎大澤 敬之	NPO 野菜と文化のファーム副理事長 道の駅八王子滝山農産物直売所出荷組合組合長
農業者	○小林 公成	立川農業振興会議会長
	粕谷 秀夫	立川農業委員会会長
	村田 訓男	東京みどり農業協同組合理事
	金子 波留之	立川市認定農業者協議会会長
	鈴木 秀明	若手農業者
	豊泉 裕	若手農業者
	山川 和枝	女性農業者
	清水 文子	女性農業者
消費者	山本 晶子	立川市商店街振興組合連合会
	小林 智子	たちママ探検隊
立川商工会議所	芝田 達矢	地域・産業振興課 課長
関係行政機関	柴田 修一	東京都農業振興事務所 農務課長
事務局	浅見 知明	産業振興課長
	小澤 郁夫	産業振興課農業振興係長
	岩澤 真也	産業振興課主事
	一宮 友美	産業振興課主事

#### 4) 立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会開催状況

会議の種類	開催年月日	場所	出席者数	主な協議・検討内容
立川市都市と農業が共生するまちづくり推進協議会	23. 7. 1 (第1回)	立川市役所 207 会議室	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会委員委嘱式</li> <li>・会長・副会長選出</li> <li>・「立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」の概要について</li> <li>・実施計画の目的、位置づけについて</li> <li>・実施計画の策定手順と当協議会の役割について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> <li>・立川市都市と農業が共生するまちづくりでの取組みの提案のお願いについて</li> <li>・その他意見交換</li> </ul>
	23. 8.29 (第2回)	立川市役所 210 会議室	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された取組み等について</li> </ul>
	23.10. 5 (第3回)	立川市役所 207 会議室	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された緒り組みの実施主体へのヒアリング結果報告について</li> <li>・優先して実施したい事業についての意見交換</li> </ul>
	23.11. 29 (第4回)	立川市役所 209 会議室	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市都市と農業が共生するまちづくり実施事業の抽出と実施事業計画（案）について</li> </ul>
	24.1.30 (第5回)	立川市役所 203 会議室	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）ファーマーズセンター事業の進捗について</li> <li>・実施事業について</li> <li>・農・観連携事業の実施状況について</li> <li>・「都市と農業が共生するまちづくり」学習会のお知らせについて</li> </ul>
	24. 3.9 (第6回)	立川市役所 210 会議室	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市都市の農業が共生するまちづくりモデルプラン実施計画（案）について</li> </ul>



立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン  
実施計画

平成 24 年 3 月発行

編集・発行 立川市産業文化部産業振興課

〒190-8666 東京都立川市泉町 1156 番地の 9

電 話 042 (523) 2111 (代表)

FAX 042 (527) 8074



立川市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン  
実施計画

平成 24 年 3 月発行